世代の引継ぎを含めた地域共生社会に向けて

人は高齢期を生きるプロセスで、心身の働きが低下していきます。人生の円熟期には、仕事で定年を迎えたり、子どもが自立し巣立っていったり、ときに大切な人との別れを体験したりします。このように人は、人生の中で壁にぶつかったり、課題を見つけながらもこれまでの延長線上に自分らしい高齢期を生きていきたいと思うものです。その思いを自分や周りの人々が受けとめるということがとても大切になってきます。その時、「自分のことは自分で決めることができて」、「どんな時でも家族や地域が支える」ということがあれば、自分らしく生きていける大きな助けとなります。その人らしい生涯の実現に向けて、日頃直面する問題を家族、近隣・地域社会の人々、そして支援の専門職らと共に語り合い考えていくことが重要です。市が設置する地域包括支援センターでは専門職員による相談窓口もあり、公的サービスなどについても相談できます。一人で抱え込まず共に語り合い、考えて行くことが大切であり、今を担っている人と次世代を担う人たちの対話の継続が「世代の引継ぎ」となり、地域共生社会をつくっていくことにつながります。

住民同士の助け合い、支え合いの活動やボランティア活動などの、住民主体のグループで話し合う機会を地域のあちこちで積み重ねて、支え合いの文化を育み「福祉文化の創造」をすることが、豊かな地域共生社会を築く上でとても大切になってきます。

POINT

地域共生社会とは、制度や分野の『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民と行政・企業・NPO・学校などの様々な人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域と共に創っていく社会です。

著者紹介　奥西（おくにし）　栄介（えいすけ）／福井県立大学　看護福祉学部　教授

《地域包括支援センターってどんなところ?》

地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支え、皆さんがいつまでもすこやかに住み慣れた地域で生活していけるよう、地域の身近な相談窓口として設置されています。

地域包括支援センター	所在地	電話	地域包括支援センター	所在地	電話
中央西	尼崎市神田中通9丁目291	06-6430-5615	中央東	尼崎市東本町4丁目103-11	06-4868-8300
小田北	尼崎市潮江1丁目15-2-120	06-6498-5111	小田南	尼崎市金楽寺町2丁目7-7	06-6488-0180
大庄北	尼崎市崇徳院2丁目159　KマンションJIN2-1階	06-6430-0511	大庄南	尼崎市大庄西町4丁目3-9	06-6417-0125
立花北	尼崎市富松町3丁目3-6	06-6422-3333	立花南	尼崎市大西町3丁目17-18	06-6428-7112
武庫東	尼崎市南武庫之荘1丁目25-18	06-4962-5308	武庫西	尼崎市武庫元町1丁目26-3	06-6438-3955
園田北	尼崎市田能5丁目10-25	06-6498-0826	園田南	尼崎市小中島2丁目10-20	06-6494-8087

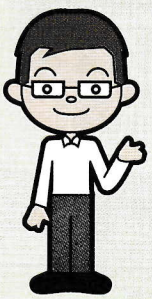

人権に関する相談窓口

- ひょうごっ子悩み相談24時間ホットライン　[TEL]0120-0-78310
- みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）[TEL]0570-003-110
- 子どもの人権110番　[TEL]0120-007-110
- 法務省インターネット人権相談受付窓口　[URL]https://www.jinken.go.jp/
- 尼崎市ダイバーシティ推進課（じんけん何でも相談隊）[TEL]06-6489-6658
  （メールで受付）ama-jinkensoudan@city.amagasaki.hyogo.jp

発行：尼崎市教育委員会事務局　社会教育課　[TEL]06-4950-0405

社会教育課では、幼稚園、小・中学校の保護者を中心とした自主学習グループによる人権学習を広げる活動を行っています。また、社会教育課から講師を派遣し、ご希望のテーマの人権学習のサポートも行っています。学習に興味がある又は、やってみたい方はお気軽にお問い合わせください。

市民啓発資料
公式ホームページ

発行日：令和5年1月